知床ナンバー　5月11日交付開始！

事前申込みは4月13日（月）から

令和２年５月11日（月）から、釧路・北見運輸支局において**「知床」ナンバー**の交付が始まります。

お申し込み方法につきましては、お近くのディーラー・整備工場等へ！

１．「知床ナンバー」の交付対象は？

○ **原動機付自転車を除く、軽二輪以上の車両**が対象です。

○ **対象地域**　**釧路運輸支局管内・・・ 別海町、中標津町、標津町、羅臼町**
北見運輸支局管内・・・ 斜里町、清里町、小清水町

釧路運輸支局では**釧路ナンバー**と**知床ナンバー**を、
北見運輸支局では北見ナンバーと知床ナンバーを扱います。

２．ナンバーの種類は？

登録自動車・軽自動車（自家用）は、以下の３種類から選ぶことができます。

○ **図柄なし**　　○ **図柄入り（モノトーン）**

○ **図柄入り（フルカラー）※寄付をしていただいた方が選択できます。**

軽自動車（事業用）、小型二輪、軽二輪は「図柄なし」のみとなります。

※小型二輪は251CC以上、軽二輪は126CC以上250CC以下の二輪をいいます。

３．寄付金の使いみちは？

フルカラーの図柄入りナンバープレートについては寄付金(1,000円以上)をお願いし、
導入地域における交通改善、観光振興等に資する取組みを支援します。

次ページの「ナンバー変更になるのは、どんなとき？」もご覧ください！

※令和元年１１月現在の情報のため、今後変更となる場合があります。

３．ナンバー変更になるのは、どんなとき？

Ｑ１.対象地域の車は全て知床ナンバーに変えなくてはならないの？

引っ越しや譲渡などがなければ、現在使用している釧路ナンバーを引き続き使用することができます。（引っ越しや譲渡があっても釧路ナンバーを使い続けることが出来る場合もあります。【下記Q5の「事例③」参照】）

Ｑ２.知床ナンバー対象地域で新規登録する車のナンバーは？

全て **知床ナンバー** になります。釧路ナンバーは選択できません。

Ｑ３．知床ナンバー対象外地域から対象地域へ引っ越した場合は？

事例①： 釧路市 → 別海町 へ引っ越し（現在・釧路ナンバー）

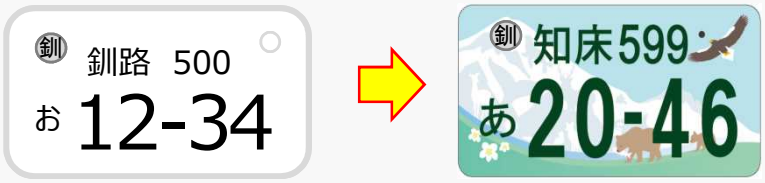

知床ナンバーになります
釧路ナンバーを使い続けることはできません

Ｑ４．知床ナンバー対象地域から対象外地域へ引っ越した場合は？

事例②： 標津町 → 釧路市 へ引っ越し（現在・**知床ナンバー**）

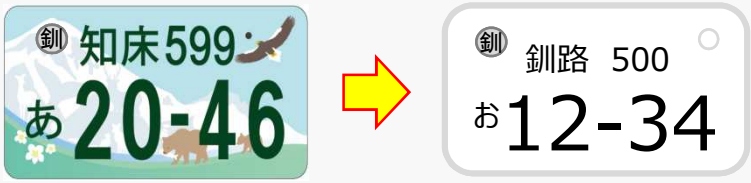

釧路ナンバーになります
知床ナンバーを使い続けることはできません

Ｑ５．知床ナンバー対象地域内で引っ越した場合は？

事例③： 別海町 → 中標津町 へ引っ越し（現在・釧路ナンバー）

現在ついている釧路ナンバーを使い続けることができます

希望があれば**知床ナンバー**への変更も可能です

事例④： 羅臼町 → 斜里町 へ引っ越し（現在・**知床ナンバー**）

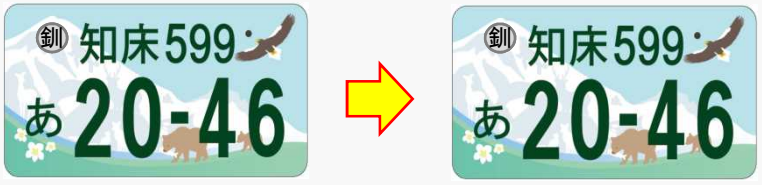

知床ナンバーに変更はありません

その他の事例・ご不明な点は、釧路運輸支局 登録担当までお問い合わせ下さい
TEL　050－5540－2005（着信後「037」）